

新	旧	備考欄
<p>第5条（基本サービス）</p> <p>当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、次の各号に掲げるサービスの一方又は双方を基本サービスとしてお客さまに提供します。それぞれのサービスの内容は、本節に定めるものとします。</p> <p>(1) ドメイン名登録・管理・移管サービス</p> <p>(2) 共用サーバーサービス</p> <p>第8条（ドメイン名移管サービス）</p> <p>1. ドメイン名移管サービスは、お客さまがすでに登録しているドメイン名のレジストラを変更するサービスです。ただし、ドメイン名の種類によっては、ドメイン名移管サービスを提供できない場合があります。</p> <p>2. お客さまは、次の各号のいずれかに該当する場合には、ドメイン名移管サービスを利用することができません。</p> <p>(1) ドメイン名を登録又は移管した日から60日を経過していない場合。</p> <p>(2) ドメイン名の有効期間の残存期間が30日未満である場合。</p> <p>(3) レジストリによってドメイン名の移管が禁止されている</p>	<p>第5条（基本サービス）</p> <p>当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、次の各号に掲げるサービスの一方又は双方を基本サービスとしてお客さまに提供します。それぞれのサービスの内容は、次節以降に定めるものとします。</p> <p>(1) ロケットドメインサービス</p> <p>(2) ロケットサーバーサービス</p>	<p>(変更)</p> <p>(新設)</p>

<p>場合。</p> <p>(4) 現在のレジストラによってドメイン名の移管が禁止されている場合。</p> <p>(5) 法律、条例等の定めによりドメイン名の移管が禁止されている場合。</p> <p>(6) 当該ドメイン名について紛争が生じている場合。</p> <p>3. お客様は、当社でドメイン名を登録又は更新した日から60日を経過するまではドメイン名を移管することができません。お客様は、ドメイン名を移管した場合であっても、すでに当社に支払ったドメイン名登録・管理サービスの利用料金の償還を受けることができません。</p> <p>第14条（主たるドメイン名）</p> <p>1. 共用サーバーサービスの申込に際しては、共用サーバーサービスの利用にあたって使用する主たるドメイン名を当社に知らせてください。</p> <p>2. お客様は、共用サーバーサービスの利用にあたって使用する主たるドメイン名を前項のドメイン名と異なるものに変更することができません。</p> <p>3. お客様は、共用サーバーサービスの利用にあたって、一つのドメイン名に限り主たるドメイン名として使用すること</p>		<p>(新設)</p>
---	--	-------------

ができます。

第17条（オプションサービス）

1. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前節の基本サービスに付加して提供します。
2. 当社は、前項のオプションサービスの内容を変更する場合があります。
3. お客さまは、第1項のオプションサービスの全部又は一部について、いつでも将来に向かってその利用を取り止めることができます。
4. 前項の場合には、当社の定める方式に従って当社に対して当該オプションサービスの利用を取り止める旨の通知を必ず行なってください。当社の定める方式に従わない場合には、当該オプションサービスの利用を取り止める効果は生じません。
5. お客さまは、前項の定めるところによりオプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行ったときは、その通知が当社に到達した日をもって当該オプションサービスを利用する権利を失うものとします。
6. お客さまは、前3項の定めるところによりオプションサービスの利用の取り止めを行った

第6条（オプションサービス）

1. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。
2. 当社は、オプションサービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別にオプションサービスの利用に関する規則を定める場合があります。オプションサービスを利用するお客さまは、本利用約款のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守してください。

(変更)

場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該オプションサービスを利用することができる期間の満了日までの間のオプション新規セットアップ料金及びオプション月額利用料金の全部又は一部の償還を受けられません。

第16条（当社が行う管理作業）

1. 当社（当社が作業を委託する第三者を含みます。）は、お客さまの依頼がある場合のほか、本サービスを提供するための機器に不具合が発生した場合、共用サーバー内のプログラム等が当社の設備に過大な負荷を与えている場合、その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客さまに提供する共用サーバー内における調査、共用サーバーの修補、設定変更、筐体変更その他の管理作業を行うことができるものとします。
2. 当社は、前項の管理作業によってお客さまに生じた損害について、一切責任を負いません。

第18条（禁止行為）

お客さまは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはい

(削除)

(削除)

<p>第19条（ID等の管理）</p> <p>1. お客さまは、当社がお客さまに発行したユーザID及びパスワード（以下、「ID等」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。</p> <p>2. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」</p>	<p>けません。</p> <p>(1) 法令又は公序良俗に反する行為</p> <p>(2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為</p> <p>(3) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為</p> <p>(4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為</p> <p>(5) スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為</p> <p>(6) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為</p> <p>(7) 当社の設備に過大な負荷を与える行為</p> <p>(8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為</p> <p>第19条（ID等の管理）</p> <p>1. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスするために必要なユーザID及びパスワード（以下、「ID等」という。）をお客さまに対して発行します。</p> <p>2. お客さまは、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に</p>	<p>(変更)</p>
--	--	-------------

<p>という。) にアクセスしようとする者に対して I D 等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステムを用いる場合には、正しい I D 等を構成する文字列と入力された I D 等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。</p> <p>3. お客さまは、第 1 項に定める I D 等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。</p> <p>第 2 2 条 (インターネットにおける慣習の遵守)</p> <p>お客さまは、スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。</p> <p>第 2 3 条 (違法行為等の禁止)</p> <p>1. お客さまは、本サービスを利用して、法令により禁止されている行為、公序良俗に反する行為、若しくは犯罪行為に結びつくおそれのある行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。</p>	<p>管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。</p> <p>3. 当社は、当社のサーバーにアクセスしようとする者に対して I D 等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しい I D 等を構成する文字列と入力された I D 等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。</p> <p>4. お客さまは、I D 等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。</p>	<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
---	--	-------------------------

<p>のディスク容量を超えて本サービスを利用してはならないものとします。</p> <p>2. 当社は、お客さまがサーバーのディスク容量を超えて本サービスを利用した場合には、その旨及びお客さまが取るべき措置を通知することがあります。お客さまは、当該通知の内容にしたがって速やかに必要な措置を取ってください。</p> <p>3. 当社は、お客さまが前項の措置を取らない場合には、本サービスを停止し、又は本サービスを解除することがあります。</p> <p>第28条（当社からの問い合わせ）</p> <p>1. 当社は、本サービスをお客さまに提供するにあたり、ドメイン名管理団体その他の団体等との間で必要な手続を行うため、その他必要があるときは、電子メール、郵便又はファックス等でお客さまに対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。</p> <p>2. 前項により当社がお客さまに問い合わせる事項は、当社が本サービスをお客さまに提供するために必要なものです。したがって、前項の場合には当社がお客さまに求める事項を速やかに当社に通知し、不明の点があるときは当社に問い合わせてください。</p>		<p>(新設)</p>
--	--	-------------

<p>3. 当社は、当社がお客さまに前2項の問い合わせを行った日から1カ月を経過してもお客さまが当社に対して必要な応答を行わず、このために当社が本サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続その他の事務等を履践することができないときは、お客さまに対する本サービスの一部の提供を取り止めることがあります。</p> <p>4. 前項の規定は、お客さまが次条に定める変更の届出を行わないために第1項の問い合わせがお客さまに到達せず、このために当社が本サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続又はその他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。</p> <p>5. お客さまは、前2項に基づいて当社がお客さまに対する本サービスの一部の提供を取り止める旨をお客さまに通知したときは、その通知がお客さまに到達した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失います。この場合において、その通知が何らかの事情によりお客さまに到達しないときは、お客さまは、当社がその通知を発信した日から1週間経過した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。</p> <p>6. お客さまは、前項の定めると</p>		
--	--	--

ころにより当社が本サービスの一部の提供を取り止めた場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該一部のサービスを利用することができる期間の満了日までの間の当該一部のサービスの料金の償還を受けることはできません。

第36条（免責）

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客さま又は第三者に損害が生じた場合において、当社の過失の有無やその程度に関わらず、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
 - (1) データ等が当社のサーバーその他の設備の故障又はその他の事由により滅失若しくは損傷し、又は外部に漏れたこと。
 - (2) お客さま又は第三者が共用サーバーに接続することができず、又は共用サーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
 - (3) お客さま又は第三者が共用サーバーに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、又はこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。
 - (4) お客さまがドメイン名の

第27条（免責等）

1. 当社は、本サービスの停止、利用不能若しくは廃止、サーバーに蓄積若しくは保存されたデータ等の滅失、損傷、漏洩、その他本サービスに関連して生じた損害について、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 当社は、次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

（変更）

<p>登録を維持するためのサービスを利用する場合において、当該ドメイン名について登録又は維持ができなかったこと。</p> <p>2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、本サービスに関連してお客さま又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。</p> <p>第41条（料金の支払方法）</p> <p>本サービスの利用料金の支払方法、支払時期については、サービスプランごとに別記に定めるものとします。</p> <p>第42条（サービスの利用不能の際の料金の返金）</p> <p>1. 当社の責めに帰すべき事由により共用サーバーサービスのウェブサーバーの機能をお客さまが利用することができなかった場合において、当社が利用不能の事実を確認した時から起算して24時間以上利用不能の状態が継続したときには、当社は、共用サーバーサービスの月額利用料金の30分の1に利用不能の日数を乗じて算出した金額を当社が別に</p>		<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
---	--	-------------------------

定めるところに従ってお客さまに返金します。ただし、返金額が1万円未満の場合には、返金に代えて、利用不能の状態が継続した時間に相当する期間、利用期間を延長するものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、共用サーバーサービスのウェブサーバーの機能の利用不能が次の各号に掲げるいずれかの事由により生じたときは、本条に定める返金を行いません。

- (1) 法令の制定又は改正が行われたこと。
- (2) 当社のサーバー、その他の設備の保守等のための作業を行ったこと。
- (3) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生したこと、又は通商を禁止する措置がとられたこと。
- (4) 火災、洪水、交通機関の運行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じたこと。
- (5) ウイルスの配布やクラッキングが行われたこと。
- (6) 電子商取引、代金の決済、チャット、統計、その他の用途のソフトウェアに瑕疵があったこと。
- (7) 共用サーバーを適切に動作させるために必要な部品や電力等の供給を当社が受けられないこと。
- (8) 当社のネットワークに接

<p>続するための回線に障害が生じたこと。</p> <p>(9) 当社の管理外にあるDNSに障害が生じたこと。</p> <p>(10) お客さま（その従業員又は代理人も含むものとします。）が本利用約款の定める義務に違背する行為を行ったこと。</p>		
<p>第43条（利用期間）</p> <p>1. 本サービスの利用期間及び利用契約の更新については、サービスプランごとに別記に定めるものとします。</p> <p>2. 前項の規定は、本サービスが更新された場合にこれを準用します。</p>	<p>第36条（利用期間）</p> <p>第2条第2項によりお客さまが選んだ利用期間をもって、本サービスの利用期間とします。</p>	<p>（変更）</p>
	<p>第37条（本サービスの更新）</p> <p>利用期間の満了日の3日前（金融機関の休日は除いて数える。）までに当社又はお客さまから相手方に対して本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容で前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。ただし、料金の支払方法としてクレジットカードを選んだお客さまは、利用期間満了日までに31条第4項に定める方法によりクレジットカード決済のための手続を行う必要があります。更新された本サービスの利用期間が満了する場合</p>	<p>（削除）</p>

<p>第52条（他サービスの利用に関する特則）</p> <p>お客さまは、当社が提供する「DOMAIN KINGサービス」及び「サーバークイーン」をご利用いただくことができます。</p>	<p>も同様とします。</p>	<p>（新設）</p>
---	-----------------	-------------